

地方政府の借入による資金調達行動の 規範化に関する通知

アジア調査部中国室研究員
劉家敏
03-3591-1384
jiamin.liu@mizuho-ri.co.jp

【要点】

- 中国財政部・国家發展改革委員会等6部門は、5月3日に「地方政府の借入による資金調達行動の規範化に関する通知」（中国語名「关于进一步规范地方政府举债融资行为的通知」、以下「通知」）を発表した。
- 中国政府の債務残高は、2016年末現在、GDPの36.7%に相当する27.33兆元に達しており、そのうち56%は地方政府の債務残高である。一部の地域で地方政府による違法な債務保証がしばしば見られるなど、地方財政の健全性に対する懸念が高まりつつある。それを受けて中国政府は、今年3月開催の全国人民代表大会で地方債年間発行額の合理的な設定を図る（「開前門」）とともに地方政府による違法な債務保証に対する取り調べ・問責の強化（「堵後門」）を通じて地方債務の急増を防ぐ方針を明示した。その具体策として打ち出されたのが、この「通知」である。
- 「通知」では、6大対策が明示された。具体的には、①地方政府の債務保証に対する整理・整頓の全面的実施（地方債務管理指導小組の早期設立、2017年7月31日までの地方政府と関係部門の債務保証案件の洗い出し、民間との平等な協議・法に基づく契約内容の改正等による債務保証の全面的是正等）、②地方融資平台会社の資金調達に対する管理強化の着実な実施（政府の役割転換の加速、政府と市場の関係是正等を通じた地方融資平台会社の市場メカニズムに則って運営される国有企業への転換と法に基づく資金調達の促進等）、③官民連携（PPP）の規範化（規範化された市場メカニズムに則った運営と「利益共有・リスク分担」の原則の下での地方政府の単独出資やPPPによる各種投資基金の設立とそれを通じた重点分野等への投資拡大等）、④地方政府の借入による資金調達メカニズムの更なる規範化（地方政府の借入方式の明確化、通達・会議紀要・指示等で企業に政府のために借り入れさせることの全面禁止等）、⑤官庁間連携によるモニタリング・リスク防止メカニズムの構築（関係官庁の連携によるビッグデータモニタリングプラットフォームの構築等）、⑥情報公開の推進（県以上の地方政府の債務上限・残高、債務の規模・種類・金利・満期日・用途等の公開、省政府の地方債発行計画の公開等）、である。

【構成(概要)】

「地方政府の借入による資金調達行動の規範化に関する通知」

(財預[2017]50号)

成立日：2017年4月26日、発表日：2017年5月3日

1. 地方政府の債務保証に対する整理・整頓の全面的実施：各省政府による政府債務管理指導小組の早期設立、2017年7月31日までの地方政府と関係部門の債務保証案件の洗い出し、民間との平等な協議・法に基づく契約内容の改正・分類による適切な処理等を通じた地方政府による債務保証の全面的是正、期限までに整理・整頓を進めない部門に対する省政府による法的責任の追及等。
2. 地方融資平台会社の資金調達に対する管理強化の着実な実施：政府の役割転換の加速、政府と市場の関係は正等を通じた地方融資平台会社の市場メカニズムに則って運営される国有企業への転換と法に基づく資金調達の促進、地方政府と関係部門による地方融資平台会社の日常的経営・資金調達への関与や同公司への公益性資産・土地備蓄の提供、土地備蓄から得られる見込み収益による債務返済資金の充当といった行為の禁止、地方融資平台会社が国内外で資金を調達する際、「2015年1月1日以降、地方政府が返済責任を負わないこと」を明示すること等。
3. 官民連携（PPP）の規範化：規範化された市場メカニズムに則った運営と「利益共有・リスク分担」の原則の下での地方政府の単独出資やPPPによる各種投資基金の設立とそれを通じた重点分野や弱みの補強が必要な分野への投資拡大、借入金による各種投資基金の設立禁止、PPPや各種投資基金への出資時における地方政府による民間出資分の後日買取・損失補てんの約束禁止等。
4. 地方政府の借入による資金調達メカニズムの更なる規範化：地方政府の借入方式の明確化（国务院が定めた年度枠内での債券発行に限定）、地方政府・関係部門が通達・会議紀要・指示等で企業に政府のために借り入れさせることの全面禁止、財力に基づく地方政府による保証会社の設立・出資の認可（地方政府の保証会社に対する責任は出資範囲内とする）、地方政府の法人・個人に対する債務保証の禁止（外国政府・国際経済機関からの借入の再貸出は除く）等。
5. 官庁間連携によるモニタリング・リスク防止メカニズムの構築：財政部と中国人民銀行・銀监会・証监会等との連携によるビッグデータモニタリングプラットフォームの構築を通じた地方政府の中長期支出、融資平台会社の銀行借入、資産管理商品、債券等に対する統計・観測の強化等。
6. 情報公開の推進：県以上の地方政府の債務上限・残高、債務の規模・種類・金利・満期日・元利返済額・使途等の公開、省政府の地方債発行計画の公開、政府調達・PPP関連情報の公開等。

* 中国語全文は、http://yss.mof.gov.cn/zhuantilanmu/dfzgl/zcfg/201705/t20170503_2592801.html から入手可能（2017年6月16日アクセス）

以 上

●当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。